

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和7年12月01日 開会時間・午前・午後10時50分 閉会時間・午前・午後11時11分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 野口 佳宏 川柳 雅裕 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の検証について ・指定管理者の指定にかかる資料について ・質疑・委員会における質問の連絡期限について ・議場等における紙資料配布のデータ化について ・その他 	

【開会＝午前 10 時 50 分】

後藤國弘議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。
会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたら、これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

後藤國弘議長

傍聴を許可します。それでは議会基本条例の検証について、議会運営委員会から報告願います。

南谷佳寛議会運営委員長

議会基本条例の達成状況に関する評価点検について協議しましたので、結果をご報告いたします。

議会基本条例の達成状況に関する評価点検については、毎年、単年での評価を行い、4年目に期を通した最終評価を行うことになっています。

今年度も別添のスケジュールのとおり、全議員に検証表へ記入していただき、議会運営委員会で取りまとめ、3月定例会を目途に中間単年結果を全員協議会へ報告後、公表していくこととなりました。

後藤國弘議長

ただいまの報告について何かご意見、ご質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

後藤國弘議長

次に、指定管理者候補者の指定にかかる資料について、議会運営委員会から報告願います。

南谷佳寛議会運営委員長

今定例会には、指定管理者の指定にかかる議案が11件提出されています。

例年のとおり執行部に対し、指定管理者選定委員の名簿、選定委員の主な意見等、委託契約の項目内容、指定する団体の概要の4項目の資料提出の依頼をすることとなりました。よろしくお願いいたします。

後藤國弘議長

ただいまの報告について何かご質問はございますか。

近藤議員

質問ではないです。以前に出張所から指定管理に変わったという流れなのですが、以前は職員が地域のこともよく知っていて、戸籍とかいろんなことで、それなりのサービ

<p>後藤國弘議長</p>	<p>スができていたのです。</p> <p>どうも最近、指定管理されてから、職員が変わられ、地域事情があまり分からない方が採用されているというような現状です。指定管理が悪いわけではないのですが、機能がちょっと低下しているような印象を受けています。</p> <p>指定管理の資料を見て、内容がいい悪いじゃなくて、出張所機能のあり方とか、指定管理を受けている施設のあり方、そういうことをもう一度再検証すると言いますか、そういう場を議長、ぜひ。</p> <p>議案については賛成か反対か、最後はそういう形になると思いますが、ぜひ一度、内容の検証も含めて、議会として全員協議会の場で担当者を呼んでいろんなお話を聞く、議論をするという会を持っていただきたいと思います。これは私の要望です。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
<p>後藤國弘議長</p>	<p>次に、議案質疑や常任委員会における質問の連絡期限について、議会運営委員会から報告願います。</p>
<p>南谷佳寛議会運営委員長</p>	<p>現在、定例会における議案質疑や常任委員会での質問事項について、執行部への連絡期限は会議開催日の2日前の午後5時までとなっておりますが、この期限を正午までに変更することで意見がまとまりました。</p> <p>期限ギリギリの午後5時に連絡が来ても、執行部は時間外での対応や翌日の対応となり、時間的余裕がないことから、時間を少し早めるものです。ご協議をよろしくお願いいたします。</p>
<p>後藤國弘議長</p>	<p>ただいまの報告について何かご質問等はございますか。</p>
<p>藤川議員</p>	<p>一般質問の通告書はまだ会議が開かれていませんので、正午の締め切りでも出せると思うのですが、議案質疑の2日前は一般質問をやったりして、正午では出しそびれる恐れもあります。</p> <p>正午ではなくて、例えば午後2時とかそういう時間の設定にしてはどうかと思います。</p>
<p>後藤國弘議長</p>	<p>事務局としてはどうですか。</p>

議会総務課長	<p>議案はだいぶ前から出ていますので、できれば正午にしていただければと思います。</p> <p>通告書も正午ですし、混乱が生じるといけないので、できれば正午で統一していただきたいというのがあります。</p>
豊島議員	<p>議運のメンバーでして、その方向性が出ていることに、その時は何も異論はなかったのです。ただ、ご意見だけ申し上げたのは、私も午後5時というのを今まで守ってきて、皆さんも極力早く出していると思うのですが、藤川議員がお話のようにもう少し時間があったらなと思って、発言はしたつもりです。</p> <p>方向は委員長報告のとおりですから、そう決まれば結構ですが、少しでも余裕があったらという意見です。</p>
近藤議員	<p>役所が提案する場合、資料を集めて、職員でしっかりと練って、最高のものに仕上げた提案してくるわけです。</p> <p>以前は議員がどういう質問をするかということ想定して、担当部内で色々と話し合っ、この議案に対してはおそらくこういう質問が出るんじゃないか、そういうことで一生懸命職員が勉強して、簡単に言うとぶっつけ本番でも質問した時代がありますけども、それはなかなか難しいということで、2日前ということになってきています。</p> <p>本来、この提出期限があること自体がクエスチョンという部分はありますが、やはり2日前なら2日前で、午後5時なら午後5時ということで、時間はその程度で収めたほうがいいかなということで、個人的に思っています。</p>
粟津議員	<p>この2日前というのは、私が議員になって私が提案した覚えでございます。その時はあくまでも原則2日前にしましょうという申し合わせで、決めたと思っています。</p> <p>今回、正午でもいいのですが、「原則」という言葉を忘れてしまっている。午後5時で受付終わりという状況で、近藤議員が言われたようにひょっとしたら締め切り後に気が付くかもしれませんから。どうしてもこれだけは聞いておきたいということがあれば、認めるべきだと思います。原則ということだけは思い出してください。</p>
佐藤議員	<p>私は賛成です。というのも閉庁時間が早くなっておりま。早くなったということは、我々としても当然それに配慮しないとイケないのかなと思っています。</p>

後藤國弘議長	<p>ただ、以前申し上げたのですが、一般質問と議案質疑の順番を私は逆のほうがいいんじゃないのかなと思ってきております。そうすることで、会期全体を大幅に圧縮できるのではないかなと考えているところです。</p>
後藤國弘議長	<p>よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p> <p>様々な意見が出ておりますので、まず、提出期限を繰り上げるか繰り上げないか、繰り上げてもいいという方と、繰り上げないで現状のままでもいい、どちらかだと思いますので、そのことについて採決を取りたいと思います。</p> <p>提出期限の繰り上げに賛成の方。</p>
後藤國弘議長	<p style="text-align: center;">〔挙手多数〕</p> <p>賛成多数でございますので、質問の提出期限の繰り上げを行うことといたします。</p> <p>次に締め切り時間ですが、議会運営委員会の報告が正午でしたので、正午に賛成の方。</p>
後藤國弘議長	<p style="text-align: center;">〔挙手多数〕</p> <p>それでは、なるべく正午ということで、今後は正午までに議案質疑を提出していただきたいと思います。</p> <p>次に、議場における資料配付のデータ化について、議会運営委員会から報告願います。</p>
南谷佳寛議会運営委員長	<p>議場などにおける媒体による資料配付についての取り扱い基準では、必要部数を提出議員本人が印刷することとなっております。</p> <p>これを、資料をデータ化し、タブレットなどへ配付することもできることに意見がまとまりました。</p> <p>なお、傍聴者への配布については必要部数を準備する必要がありますので、よろしく願いいたします。</p>
後藤國弘議長	<p>今の報告に対して何かご質問、ご意見はございますか。</p>
藤川議員	<p>傍聴者への資料については誰が準備しますか。</p>

後藤國弘議長	<p>傍聴者に関しては紙ベースになると思いますので、それは質問者が準備してくださいということであります。 そのほか、何かご質問等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
後藤國弘議長	<p>それでは、今回から資料配付に関してはデータ化して、タブレットに収めることを可能といたします。 次に、委員会活動報告書について、議会改革特別委員会から報告願います。</p>
安藤議会改革特別委員長	<p>議会改革特別委員会では、常任委員会の活動報告書について再度協議し、委員の意見を踏まえ、お手元の様式記載例のとおりとなりましたのでご報告します。</p>
後藤國弘議長	<p>ただいまの報告に対して何かご質問はございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
後藤國弘議長	<p>そのほかにごございますか。</p>
野口議員	<p>現在、スポーツ推進による街づくりに関する施策を総合的、計画的に実施し、市民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図るとともに、青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化や連帯感の醸成を目的とした、「羽島市スポーツ推進による街づくり条例」の議員発議、制定に向けて取り組ませていただいております。</p> <p>この制定に向けての取り組みの進捗状況については、現在、条例案原案の作成は完了し、例規審査を行っているところでございます。</p> <p>例規審査終了後、担当課との調整が終了次第、直ちに議員の皆様へ条例案をご確認いただくため、後日タブレットに格納いたします。</p> <p>今後のスケジュールについては、条例案がタブレットに格納されてから、ご意見、ご質問を議会事務局にて受付をいたします。質問等の締め切りについては格納時にお知らせさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>その後の流れですが、来年1月中旬から2月初旬を目途に、市民の皆様に対しパブリックコメントを行います。</p> <p>その周知については、市ホームページ、2月1日発行の議会だよりにて行わせていただきたいと思います。</p>

後藤國弘議長	<p>最後に、議員発議は来年3月定例会において条例を上程させていただきたいと思いますのでお願いいたします。</p> <p>そのほかにはよろしいですか。</p>
議会総務課長	<p>確認ですが、先ほどの2日前の正午の話ですけれども、今定例会からよろしいですか。</p>
後藤國弘議長	<p>ただいま決定したので、今定例会からよろしくお願いいたします。</p>
花村議員	<p>私から1点報告させていただきますが、今回、インボイス関係の請願を出させていただきました。</p> <p>この関係で、インボイスについてのそもそも論として、こういった制度であるかを学習したいという議員からの申し出がありましたので、12月11日の午後1時から学習会をやりたいということで、大体セッティングが終わっているところです。ご希望の方に聞いていただける形でやりたいと思っておりますので、ご案内をさせていただきます。</p> <p>先方から、資料の関係で何人ぐらい参加されるか聞かれている状況ですので、参加希望の方は申し出をしていただきたいです。</p>
後藤國弘議長	<p>希望される方は、今週一杯で花村議員の方によろしくお願いいたします。</p> <p>ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
後藤國弘議長	<p>以上で全員協議会を終了いたします。</p> <p>ご苦労様でございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午前11時11分】</p>